

ウクライナからの避難者の支援について

三条市では、ロシアのウクライナ侵攻を受け、ウクライナからの避難者の受入れを3月17日に表明していましたが、この度、7月13日にウクライナから避難された方1人を受け入れます。

【本件のポイント】

- ウクライナから避難された方1人を受入れ
- 7月13日（水）に市長面会。三条市立大学の聴講生として授業を聴講
- 見舞金の支給など生活の支援を実施、避難者支援の募金を開始

【本件の概要】

- 1 当市に避難される方の世帯・人数 1世帯 1人
- 2 氏名・年齢 名前 ニキタ（姓 非公開）、年齢18歳
- 3 支援の概要
 - (1) 居住場所の提供
身元保証人の鈴木 豪一郎様(東京都 大田区 (株)常盤不動産 社長)から、大和土地建物様の協力の下、提供いただきました。
 - (2) 生活に必要な家具・家電等の提供
冷蔵庫、洗濯機、掃除機、炊飯器、電子レンジを(株)ハードオフコーポレーション様から提供いただき、調理器具と食器をニューワールド(株)様から寄附いただきました。
 - (3) 言語支援 通訳者を派遣します。
 - (4) 見舞金の支給 市から10万円の見舞金を支給します。
 - (5) 教育支援 三条市立大学で聴講生として受け入れます。
- 4 避難者支援の募金活動
ウクライナ避難者を支援する団体「三条市ウクライナ避難民受入支援の会」が募金活動を行います。
 - (1) 募金期間 7月7日（木）～11月30日（水）
 - (2) 募金箱設置場所及び振込口座 別紙のとおり
- 5 市長との面会
 - (1) と き 7月13日（水）午前11時40分～正午
 - (2) ところ 三条市役所 三条庁舎 3階 第一会議室※面会終了後、避難者及び身元保証人の方への取材の場を設けます。
- 6 その他
報道各位におかれましては、プライバシー保護の観点から、個人情報について、提供資料の範囲内での報道にとどめていただくよう格段の御配慮をお願いするとともに、上記取材の場以外での避難者の方への取材は御遠慮くださるようお願いいたします。